

大和市公告第107号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成25年度決算に基づく大和市資金不足比率を別紙のとおり公表する。

平成27年8月27日

大和市長 大木 哲

平成26年度決算に基づく大和市資金不足比率

(単位 : %)

| 特別会計の名称   | 資金不足比率    |
|-----------|-----------|
| 下水道事業特別会計 | —<br>(20) |
| 病院事業会計    | —<br>(20) |

備考

- 1 資金不足額がない場合は、「—」と記載している。
- 2 括弧内の数値は、大和市の経営健全化基準である。